

平成25年度一般会計補正予算など 25議案を審議

平成25年第4回(12月)定例会は12月2日に招集され、
12月17日までの16日間の会期で開催されました。

消費税増税により

使用料等条例の改正へ

政府が示した平成26年4月1日から
の消費税率及び地方消費税率の引き
上げに伴い、公の施設等の使用料等の
改定を行う条例の改正について審議
した。

対象施設は以下の通り。
 「行政財産」(自動販売機など)
 「市立学校校舎校庭」
 「スポーツセンター」
 「勤労青少年ホーム」

「ふれあい文化センター」
 「のぼり窯体験広場」
 「いきいきプラザ」
 「都市公園」(多目的広場など)
 「道路及び河川占用料」(電柱など)
 「下水道使用料」
 それぞれ、現行の使用料に含まれる
消費税相当額を5%から8%に変更
する内容となっている。

審議の過程において「そもそも増
税に反対」「自治体に消費税納付の
義務はないのではないか」などの意
見が出され、執行部から「市が民間
と結ぶ公契約において相当額の消
費税負担があること」「近隣自治体
並びに類似する事業を行う団体と
の税負担の公平性を図る観点から
必要な措置である」旨の説明を受
け、賛成多数で可決した。
 施行日は、平成26年4月1日と
なり、経過措置として施行日以後の
使用にかかる使用料で、施行日前に
徴収するものについては改正前の使
用料を適用するものとなっている。

安全安心課創設へ

社会経済情勢に的確に
対応し、効率的な行政事
務の推進を図るため、行
政組織の見直しを行うた
めの「春日市部制条例の
一部を改正する条例」が
可決成立した。これによ
り、消防・防犯等の安全安
心に関する窓口を一本化
し、地域生活部に「安全安
心課」(案)を新設し、地域
との連携による安全安心
のまちづくりを目指す。

一般会計補正予算が可決成立

予算総額299億4476万円

今定例会において、歳出では「障がい
者自立支援給付事業費」「障害児通所給
付事業費」「私立幼稚園就園奨励費補助
金」・公共施設等の整備に対応するため
の「公共施設等整備基金積立金」など、歳
入では、「個人市民税(現年分)」「法人市
民税(現年分)」「市たばこ税」など、歳入
歳出それぞれ2億985万円を増額す
る補正予算が可決成立した。

これにより一般会計予算総額は29
9億4476万円となった。

